

「より良い連携の在り方について考える」

1 在籍学級担任との連携

(1) 方法

- ①在籍校訪問（対象：他校通級9人 自校通級児童12人については随時）
- ②電話や校務支援ソフトの個人連絡メールでのやりとり
- ③連絡ファイルでの情報交換
- ④学級担任のことばの教室授業参観（実施実績は、自校の必要な児童のみ）
- ⑤個別の支援計画を共有

<事例>

2年男子<主訴…吃音>

4月にクラスの児童への対応について保護者、学級担任、言語通級担当の3者で相談し、学級の子どもたちが吃音について正しく理解できるようにした。

2 幼児ことばの教室担当者（言語聴覚士）との連携

(1) 入学時の引継ぎ

幼児ことばの教室から、学齢のことばの教室に入級する児童については、入学前に児童の実態について引き継ぎをし、指導が繋がるようにしている。

(2) 指導アドバイスについて

担当として、側音化構音が残存する4年生の児童2人への指導法に悩んでいた。そこで、幼児ことばの教室の先生に当該児童の評価、指導内容のアドバイスをしていただいた。専門的な知識や視点をもつ言語聴覚士に相談できることは大変心強い。（伊東市では、市教委に派遣依頼を提出すれば来ていただける。）

3 市内通級担当者との連携

(1) 市内

伊東市では、ことばの教室が2校に1教室ずつ設置されている。（伊東小・大池小）また、発達教室は小学校3教室（伊東小2、大池小1）、中学校2教室（南中）あり、計7人の通級担当者がある。市内教育研究会、特別支援教育研究部の中に通級指導教室部会が設定されており、定期的に研修・情報交換を行っている。

(2)校内

発達通級に通っている児童の中に、構音障害も併せ持つ子がいたり、ことばの教室に通級している児童の中に、発達の困り感をもっている子がいたりする。そこで、担当間で相談し、時には実際の児童の様子を見て具体的なアドバイスをし合い指導に活かしている。(その場合は、学校長、保護者に事前に了解を得ている。)発達通級とことばの教室が同じ学校に設置されている良さである。

<事例> 1年女子(自校)

1年生から発達通級に通級。キ音とチ音の置換や、一部の音に歪みや子音の省略などが認められた。学校生活への適応状態は良好で1学期末には、学校生活における本児の困り感はほとんど無かった。そこで、発達通級担当、担任、言語通級担当で連携し、保護者に本児の状態を伝え、次年度からことばの教室へ入級することになった。(2学期からは、発達通級時に可能な範囲で構音指導を行っている。)

4 保護者との連携

(1)方法

- ① 教育相談の実施(7月・12月)
- ② ことばの教室便りの発行(年間8回)
大池小・伊東小の2人の担当が交代制でお便りを作成している。
- ③ 連絡ファイルでのやりとり

<連絡ファイルの交換の仕方> 自校通級の場合

- ・担当は、通級指導の内容や児童の様子を記録し保護者に渡す。(基本当日中)
- ・保護者は、内容を確認し翌通級日までにファイルを学校へ持たせる。
- ・在籍学級担任は、内容を確認後ことばの教室担当へファイルを渡す。
- * 毎回の指導の記録には保護者・担任の記入欄はなし。1ヶ月に一回程度「ことばの教室から」のお知らせの欄の他に、「家庭から」「学級から」の欄がある用紙を付け、それぞれ様子を記入していただき、情報交換を行う。
- * 他校通級の場合は、児童を介して保護者、担任の先生と交換する。
- * 早急に知らせたいことは、電話や校務支援システムの個人宛メッセージで連絡を取っている。

話題にしたいこと

・連絡ファイル(ノート)の内容や交換方法について

東部の通級担当の先生方にご協力いただき、各教室の連絡ノート等の形式をグループに1セット用意しましたので参考にしてください。分科会終了後回収します。

・各関係機関との連携について

幼児ことばの教室・中学通級(発達)・放課後デイサービス・医療 等